

低気圧に伴う降雨による防災情報（第2報・終報）

新庄河川事務所では11月19日（火）17時00分、災害対策支部（注意体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設臨時1種点検の結果、異常が認められなかったことから、11月20日（水）15時40分に**災害対策支部（注意体制：砂防）を解除しました。**

1. 新庄河川事務所の体制について

11月19日（火）17時00分 注意体制（砂防） 災害対策支部設置
11月20日（水）15時40分 **体制解除**

※注意体制：大雨警報（土砂災害）が発令され連続雨量が80mmに達し土砂災害のおそれがある場合

警戒体制：大雨警報（土砂災害）が発令され連続雨量が120mmに達し土砂災害のおそれがある場合
時間雨量が40mmに達し土砂災害のおそれがある場合

2. 施設点検結果

赤川流域14施設にて点検完了、異常無し

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262（調査課）
砂防関係：砂防副所長 齋藤 克浩
調査課長 酒井 公